

40歳以上の特定保健指導該当者が対象です

生活習慣改善サポート ぜひ、お申し込みください

いま始めれば、生活習慣病は予防できます

「特定保健指導」のご案内をしています！

減量の開始を専門スタッフが直接お会いして力強く後押しします。
具体的で即実行できる目標の設定を行います。
無料！
減量に成功し該当者でなくなった方がおいです。
次はあなたが目指してください。

Why?

「特定保健指導」って

内臓脂肪量に着目し、減量を含めた生活習慣改善によって将来の脳や心臓病といった動脈硬化性疾患の発症リスクを下げる目的があります。

40～75歳未満を対象に平成20年度から国が始めた制度です。

お元気

下山
保健師



ですが!!

東京都総合組合
保健施設振興協会
(東振協) 契約機関

該当者全員に
ご案内します

東振協から送付

「春季・秋季婦人
生活習慣病健診」

下山から送付

「春季・秋季婦人
生活習慣病健診」と
「定期健診」を除く
全ての健診

注意!

健診を受けた機関により
実施できない所があります。

契約外機関

契約機関
平成24年度版「健康への扉」35頁

以下の機関のみ実施（他機関では実施しません）

	人間ドック	生活習慣病健診	婦人 生活習慣病健診
宇都宮 社会保険病院	○	○	○
自治医科大学 健診センター	○		
聖隷健康サポート センター-Shizuoka	○	○	○
PL東京健康 管理センター	○		

実施しません

平成23年度は462名中
349名(75.5%)に自筆の手
紙も同封。

データにより受診を勧める
などきめ細かい対応を
しました。



特定保健指導該当者の推移

(東振協契約機関のみ、春季・秋季婦人生活習慣病健診を除く)

増加理由として以下の点が考えられる

- ① 東振協契約機関数の増加
- ② 東振協契約機関の人間ドック契約開始
- ③ 40歳以上の組合員の増加
- ④ 事業所の健診勧奨への取組み強化



平成23年度は
途中集計。平
成24年4月末
時点の健保組
合到着分。